

各 位

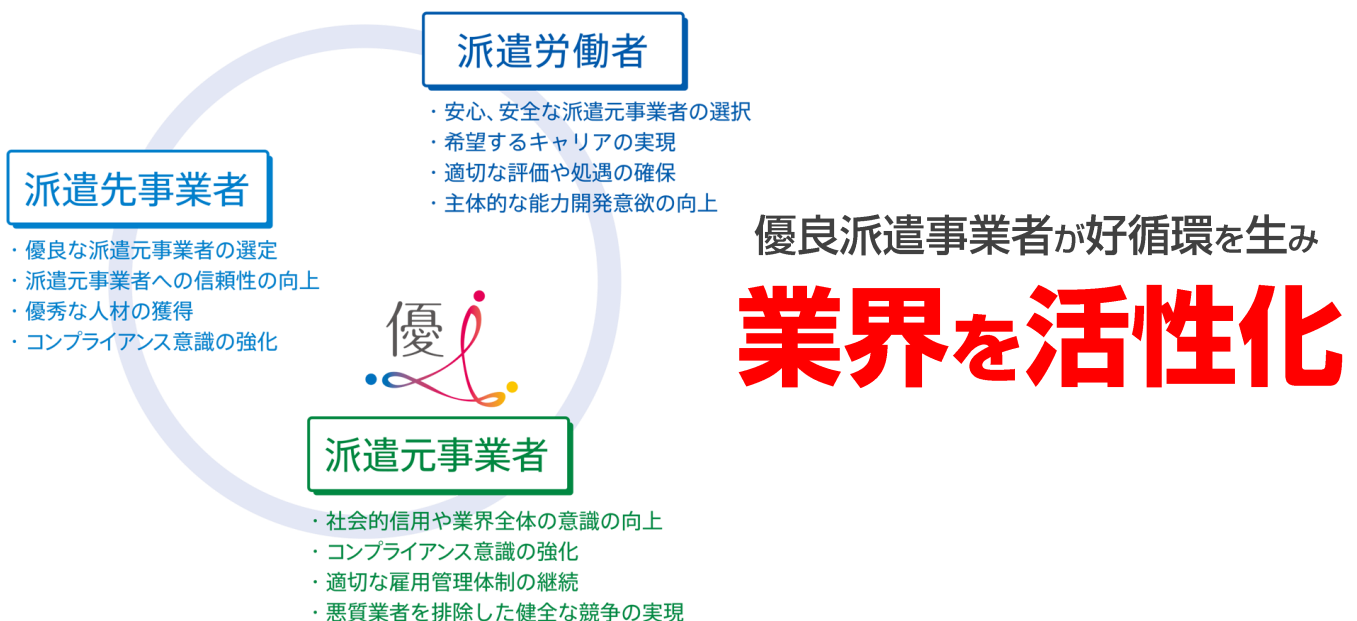
厚生労働省委託事業の「優良派遣事業者認定制度」にて 当社が優良派遣事業者として認定されました。

本日、2017年3月31日付にて、厚生労働省が委託管理・運営を行っている「優良派遣事業者認定制度」にて、その審査認定機関より、当社が優良派遣事業者として認定されましたのでお知らせいたします。

1. 優良派遣事業者とは？

法令を遵守しているだけでなく、派遣社員のキャリア形成支援やより良い労働環境の確保、派遣先でのトラブル予防など、派遣社員と派遣先の双方に安心できるサービスを提供できているかについて、一定の基準を満たした派遣事業者が「優良派遣事業者」として認定されます。

派遣会社は優良な事業者であると認定され、派遣社員や派遣先企業は信頼性のある派遣会社を選択できるなど、派遣元・派遣先・派遣社員にメリットがあります。



出典:「優良派遣事業者認定制度」ホームページ

2. 「優良派遣事業者行動指針」について

優良派遣事業者が従うべき行動指針が下記のとおり提唱されています。

1. 労働者と企業を結びつける人材派遣事業の社会的役割を自覚し、派遣社員の個人情報と派遣先企業に関する情報の保護に十分留意しつつ、民間事業としての特性を活かし労働市場の需給調整に貢献する。
2. 派遣社員の人格、個性を尊重し、安心・安全で働きやすい環境を確保するとともに、キャリア形成を支援する。
3. 事業に関する情報の開示に努め、広く社会とのコミュニケーションを行い、透明性の高い事業運営を行う。
4. 人材派遣事業の運営に携わるすべての社員が法令順守を徹底し、派遣に関する法令・契約を遵守しない派遣先企業には厳正な態度で臨む。

3. 今後の経営方針について

「優良派遣事業者」として認定を受けている派遣会社は、労働者派遣事業を営む 81,530 社(2016 年 12 月現在)中、169 社とわずか 0.2%となっています。このことから、当社は日本の派遣会社を代表する企業としての責任を自覚し、優良派遣事業者行動指針を遵守いたします。

また、今後も、年間 2,000 人採用によるひとりでも多くの雇用の創出、充実した研修制度と決め細やかなフォロー制度で建設業界、延いては日本経済を活性化させるべく邁進してまいります。

以 上